

ベトナムフェスタin神奈川企画運営業務委託仕様書

1. 件名

ベトナムフェスタin神奈川企画運営業務

2. 実施主体

ベトナムフェスタin神奈川実行委員会

3. 開催概要

【日時】平成28年10月29日（土）、30日（日）

【会場】神奈川県庁本庁舎(建物内のみ)、日本大通り

※なお、会場については、上記に加え、新たに設定する場合がある。

【実施主体】ベトナムフェスタin神奈川実行委員会と駐日ベトナム社会主義共和国大使館との共催

【出展規模】50ブース程度(ベトナムフード・産品の物販)

【内容】提案事項とする。なお、以下を参考とすること。

- ・ベトナムを代表する伝統芸能「水上人形劇」※実施予定
- ・ベトナム音楽の演奏
- ・知事とのトークショー
- ・アオザイファッションショー・アオザイ試着体験
- ・観光PR（ベトナム・神奈川の魅力をPR）
- ・ベトナム文化・歴史の紹介 など。

4. 委託内容

(1) 事業内容

ベトナムフェスタin神奈川の企画立案、実施及びそれに付随する業務。

具体的には以下の項目を含む。

- ア 出展者やボランティアの募集その他の連絡調整及び出展者等を対象とした説明会の実施
- イ 出展料に係る請求事務等の手続き
- ウ 協賛企業の依頼その他の連絡調整、協賛金に係る請求事務等の手続き
- エ 会場使用に係る関係機関（横浜市等）への提出添付書類の作成
(企画概要、体制組織図・緊急連絡体制、テント配置図、歩行者動線図、車両通行止め実施図等)
 - ※ 関係機関との連絡調整は実行委員会事務局が行う。
 - ※ 関係機関との連絡調整を踏まえた対応事項を遵守すること。
- オ 各プログラムの出演者交渉及び連絡調整
- カ 広報の企画、実施（ロゴ、チラシ、プログラム、ポスター及びホームページ・S

- NS ページの作成、プレス対応等を含む)
- キ 全体行事の運営（各プログラムの進行、会場の警備を含む）
- ク 会場の設営（ステージ、テント等の設営、管理及び撤去、会場の装飾等を含む）
- ケ 来場者・出展者アンケートの実施及び事後報告書の作成

なお、上記以外にも、本事業の企画や実施に付随する業務を含む。

【企画提案事項】

- ・ 2日間の全体プログラム内容と日程表
- ・ 会場構成案
- ・ 広報戦略
- ・ 実施体制及び運営スケジュール
- ・ 出展募集、協賛依頼に係る企画
(出展料・協賛金額の設定、出展募集先・協賛依頼先の想定 ほか)

(2) 事業実施に伴う留意事項

- ア 収入を充てて実施する事業経費は契約額から除外する。
本事業の提案にあたっては、想定する収入額及び当該収入を充てて実施する予定の事業経費を明示し、契約希望金額とは別立てで表記すること。
- イ 出展料収入及び協賛金収入の銀行口座の管理等は実行委員会が行うものとする。

5 委託期間

契約締結の日から平成29年1月31日

6 報告書の作成

「4 委託内容」に基づき実施した内容をまとめた報告書を次のとおり作成すること。
なお、作成した報告書の著作権は、実行委員会に帰属する。

- ・ 報告書 3部（A4縦 左綴じ）
- ・ 報告書電子データ CD-ROM 1枚

7 報告書の提出期限

平成29年1月31日

8 報告書の提出先

神奈川県横浜市中区日本大通1
ベトナムフェスタ in 神奈川実行委員会事務局
(神奈川県県民局くらし県民部国際課内)

9 その他

本仕様書の内容等について疑義が生じた場合は、その都度、ベトナムフェスタin神奈川県実行委員会事務局と協議のうえ、その指示に従い事業を進めるとともに、事務局は業務期間中いつでもその進捗状況の報告を求めることができるものとする。

業務終了後一定の期間が経過しなければ、事業の成果が生じない場合については、委託期間終了後も受注者から報告を求めることがある。

また、この業務の内容及び業務の遂行上知り得た秘密事項は、事務局の承認を得ないで他に漏らし、又は、その他の目的に利用してはならない。

その他、当該事業に係る業務の遂行上必要と認められるものでこの仕様書に定めのない事項が生じた場合及びこの仕様書に関し疑義が生じた場合は、事務局と協議し、その指示に従うこと。